



松茂町 子育て応援 ガイドブック

2026年度版



松茂町



株式会社サイネックス

いつでも！誰でも！どこからでも！



松茂町

子育て応援ガイドブック

電子ブック案内



タブレット



パソコン



スマートフォン

2026年4月より公開

電子ブックはこんなときに活用できます



外出中に子どもが
発熱して困った…どうしよう



初めての妊娠で手続きや
支援制度がわからない



カレンダー形式の
手続き一覧はないかしら？



次の遊び場は
どこにしようかと悩んだら



冊子が見つからないから
電子ブックで読みたい

ブックマークは
こちらから



はじめに

「松茂町」の子育て支援情報を“ギュッ”とつめこんだ「子育て応援ガイドブック」を作成しました。

お父さん・お母さんが楽しみながら子育てをするために役立てください。

子育てされている方、これからされる方、孫育てされる方など、幅広い年代の方々にご活用いただければ幸いです。

この冊子の内容は、令和7年度に行われているサービスなどを掲載しております。「広報まつしげ」、松茂町ホームページなどでもお知らせしています。
※令和8年度から開始予定の事業も掲載しています。

おもなお問い合わせ

松茂町こども家庭センター
児童福祉担当

Tel (088)678-2926

松茂町福祉課

Tel (088)699-8713

母子保健担当

Tel (088)683-4535

松茂町保健相談センター

Tel (088)683-4533

「子育てするなら
松茂町!」しげ



松茂係長



松茂町ホームページ

<https://www.town.matsushige.tokushima.jp/>



母子手帳アプリ 母子モ

<https://www.mchh.jp>

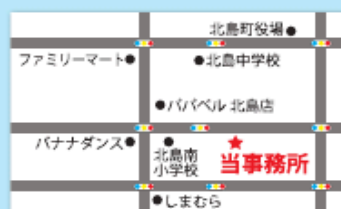


広告

高岡司法書士事務所

司法書士 高岡俊成

- 不動産登記(相続・贈与・売買)
- 商業法人登記(設立・役員変更)
- 裁判所提出書類作成
- 簡易裁判所訴訟代理関係業務



北島町江尻字妙蛇池21-10 ☎(088)697-2686



I N D E X

4 子育てMAP

6 松茂町子育て支援情報

8 妊娠に関すること

- 妊娠届と母子健康手帳の交付 8
- セルフプランの作成 8
- 妊婦一般健康診査 8
- 妊婦歯周病検診(場所:医療機関) 9
- 子育て情報アプリ「母子モ」 9
- 妊婦のための支援給付金 9
- パパママ教室 10
- すくすく電話訪問 10
- 国民年金 産前産後保険料免除 10
- 国民健康保険 産前産後保険料免除 10
- 助産制度 11
- 産前産後休暇 11
- 不妊・不育症治療費助成 11
- 妊娠に対する遠方の分娩取扱施設への
交通費及び宿泊費助成事業 11

12 赤ちゃんが生まれたら

- 出生届 12

- おむつ赤飯の配布 12
- 梨の木で作ったスプーンの配布 12
- 未熟児養育医療給付金制度 13
- 児童手当 13
- 出産育児一時金 14
- 出産育児一時金の直接支払制度 14
- 出産手当金 14
- 子どもはぐくみ医療費助成制度 14
- こんにちは赤ちゃん事業 15
- 低体重児訪問 15
- 新生児訪問 15
- 産婦健康診査 15
- 育児教室 15
- 産後ケア事業 16
- ファミリー・サポート・センター事業 16
- 子育て短期支援事業 16

17 母子保健事業

- 乳児一般健康診査 18
- 新生児聴覚検査 18
- 股関節脱臼検診 18
- 乳幼児健康診査 18
- 松茂町こども家庭センター～すくすくエール～
..... 19

廣 告

屋上・ベランダ・外壁のメンテナンス怠っていませんか？

専門店の **雨漏り修理!!**

防水工事 + 建築塗装

防水の観点から
間違いの無い塗装工事

S 有限会社 齋藤防水工業

〒770-0802 徳島市吉野本町6丁目9番地

Tel:088-622-2931

お気軽にお問い合わせ下さい。点検・お見積もり・ご相談など無料

松茂町の浄化槽の清掃・保守点検は
お任せください。

S 齋藤産業株式会社

齋藤産業 HP

TEL.088-626-0088 FAX.088-624-0311

20 予防接種スケジュール

22 子育て支援センター・サークルなど

- 子育て支援センター 22
- 保護者サークル「はぐくみクラブあおむし」 23
- こども誰でも通園制度 23

24 図書館の事業

- 図書館 24
- ブックスタート 24
- 赤ちゃんといっしょ！まつびよおはなし会 24
- おはなしおばさんのおはなし会 24
- 松っ子ほんわかおはなし会 24
- 赤ちゃんコーナー 24

25 ひとり親家庭へのサポート

- ひとり親家庭等医療費助成事業 25
- 児童扶養手当 25

26 障がい児のいる家庭へのサポート

- 相談支援事業 26

28 事故や病気に備えて

30 認定こども園・保育所の入園について

- 保育施設の利用について 30

32 幼稚園・小学校・中学校の入園入学について

- 幼稚園一覧 32
- 小・中学校一覧 33
- 松茂町適応指導教室「はぐくみ教室」 33

34 預かり保育・児童クラブ

- 一時預かり事業について 34
- 放課後児童クラブについて 35

36 子育てダイヤルメモ

- 松茂町役場・関係機関 36
- 保育施設の一覧 37
- 学校一覧 37
- あなたのそばの医療機関 38
- 医療機関 39



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

告 白

子どもの将来を考えて
傷あとはきれいに
治してあげたい。



ケガの治療は形成外科へ。

つだ形成クリニック

☎ 088-624-7175

公式HP▶▶



側溝・排水路・グリストラップ清掃

浄化槽清掃・維持管理 プロワ各種・販売・修理

(有)たいち

徳島県知事許可 304号

(本社) 徳島市北田宮2-15-48 ☎ (088) 632-5376(代)

(北島営業所) 北島町中村 ☎ (088) 698-7470(代)

(有)徳島化洗

徳島市北田宮2-15-48 ☎ (088) 631-1238



広告

ホームページにガス料金プラン・ガス器具・灯油ボイラー
水まわり商品の価格や施工ブログを掲載しています♪

酒井燃料 さかいリフォーム **検索**

水まわりの専門店 PCやスマホで検索★

さかいリフォーム

プロパンガス
ガス器具
御贈答品 **(有)酒井燃料**

松茂町広島字東裏42-13 ☎(088)699-2555
<https://sakai-nenryo.com/>

庭園・緑化工事・施工管理

66 有限会社 **室造園**

松茂町広島字丸須1-63
TEL 088-698-4128 FAX 088-698-6851



拡大図



松茂町内でのお出かけには♪
**便利なコミュニティバスを
 ぜひご利用ください!**
 町内全域を4ルートに分け、
 だれでも無料で乗車できます。
 ルートと時刻表はこちら▼



松茂町の公共施設や
 学校などが
 どこにあるかわかるよ♪



広 告

土地建物の調査 測量 登記

笹山聡土地家屋調査士事務所

土地家屋調査士 笹山 聡 民間紛争解決手続代理認定
 古名家鑑定士




〒771-0218 松茂町住吉字住吉開拓91番地2

TEL 088-679-6307 FAX 088-679-6312

広報キャラクター
 「地識くん」

松茂町 子育て支援情報

松茂町子育て支援情報

	妊娠～妊娠中	誕生	3か月
健康について	<ul style="list-style-type: none"> ご保 妊娠届、セルフプランの作成 ご保 妊婦一般健康診査 保 妊婦週産科検診(場所:医療機関) 	<ul style="list-style-type: none"> ご保 新生児聴覚検査(場所:医療機関) ご保 産婦健康診査 ご保 乳児一般健康診査(場所:県内の医療機関) 	<ul style="list-style-type: none"> 保 予防接種 ご保 股関節脱臼検診
制度手続き	<ul style="list-style-type: none"> 子 こ 子育て情報アプリ「母子モ」 ご保 妊婦のための支援給付金 <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p>住 国民年金産前産後保険料免除 (★産前産後休暇)</p> <p>税 国民健康保険産前産後保険料免除 ★助産制度</p> <p>★育児休業</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 住 出生届 ご 未熟児養育医療給付金制度 福 児童手当(18歳に達する年度末まで) 福 子どもはぐくみ医療費助成(18歳に達する年度末まで) (保険適応内の医療費を全額無償) 福 おむつ赤飯の配布 チ 梨の木で作ったスプーンの配布 福 ひとり親家庭等の支援 福 障がいのある子どもへの支援 	<p>医療費が無料なんだね♪</p> 
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ご保 パパママ教室 ご保 すくすく電話訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ご保 こんにちは赤ちゃん事業 ご保 低出生体重児訪問 ご保 新生児訪問 ご保 産後ケア電話訪問、産後ケア事業 	<ul style="list-style-type: none"> ご保 育児教室 
集う・預ける・幼児教育	<ul style="list-style-type: none"> 子 子育て支援センター(妊婦、就学前の児童) 	<ul style="list-style-type: none"> 福 ファミリー・サポート・センター(小学校6年生まで) (利用料の一部補助あり) 子 はぐくみクラブあおむし ご 子育て短期支援事業 <p>ファミサポの利用料に補助があるんだね♪</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 図 図書館の事業(おはなし会など) 図 ブックスタート事業 図 赤ちゃんといっしょ! まつびよ♪おはなし会 福 保育所(2ヶ月～) 福 幼保連携型認定こども園(保育・2か月～) (全年齢の保育料無料) 福 病児保育事業(小学校6年生まで)
相談	<ul style="list-style-type: none"> ご保 助産師さんの育児相談 ご保 家庭訪問/来所・電話相談 ご こども家庭センター 	<ul style="list-style-type: none"> ご保 育児相談 ご保 発達相談 	

広告

生花 & ドライフラワー




Flower shop HARADA
— フラワーショップ ハラダ —

松茂町広島字東裏38-1 詳しくはHP

tel & fax 088-699-4889





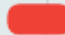

エイブル

エイブルNW徳島空港店

お部屋探しなら当社にお任せ下さい!

TEL.088-699-1557

松茂町笹木野字八北開拓213-1 株式会社 高島不動産

6か月	1歳	3歳	6歳
乳幼児健康診査(6~8か月児健診) (場所:保健相談センター)	(1歳6か月児健診)	(2歳児歯科検診)	(3歳児健診)
	2歳児歯科検診では、 希望者にフッ化物塗 布をしているよ		健診や手続き 忘れないでね 教 就学時健康診断
		<ul style="list-style-type: none"> 保 ... 保健相談センター ☎ 683-4533 こ保 ... こども家庭センター(保健相談センター) ☎ 683-4535 こ ... こども家庭センター(役場1階) ☎ 678-2926 住 ... 住民課 ☎ 699-8712 福 ... 福祉課 ☎ 699-8713 チ ... チャレンジ課 ☎ 699-8711 子 ... 子育て支援センター ☎ 699-3116 教 ... 教育委員会(学校教育課) ☎ 699-8719 図 ... 図書館 ☎ 699-8722 税 ... 税務課 ☎ 699-8715 	
		※  の部分は松茂町独自施策です。	
	保育料が 無料なんだね♥	<ul style="list-style-type: none"> 図 おはなしおばさんのおはなし会 図 松っ子ほんわかおはなし会 教 幼保連携型認定こども園 (教育・3歳~) 教 公立幼稚園(4歳児~) 	
	福 一時預かり事業		福 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)

広 告



いわきり鍼灸接骨院

IWAKIRI SHIN-KYU SEKKOTSUIN



施術時間	月	火	水	木	金	土	日祝
午前 8:30~12:00	●	●	●	●	●	●	/
午後(土曜~17:00) 14:00~20:00	●	●	●	●	●	● ~17:00	/

-  予約優先になります
-  保険証をご持参ください
(鍼灸保険の取り扱いには、医師の同意が必要です)
-  予約受付は
施術時間終了30分前までです

TEL 088-661-3756

徳島市南昭和町6丁目36-5 (篠原内科様から北に徒歩1分)

妊娠に関すること

問 松茂町こども家庭センター(母子保健担当) ☎088-683-4535

妊娠届と母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、妊娠届を提出して「母子健康手帳」等を交付してもらいましょう。

「母子健康手帳」

妊娠期から小学校入学まで、一貫した母子の健康の記録になります。

「母子健康手帳副読本」

妊娠、出産、育児に関する情報が掲載されています。

●**交付場所**:松茂町保健相談センター

●**持参物**:本人確認できるもの(運転免許証、パスポートなど)、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード等マイナンバーが分かるもの

【注意!】産婦人科の診察後に、医師より届け出の指示を受けた方への交付となります。

セルフプランの作成

妊娠時に、母子健康手帳を交付し、不安等の相談に応じた上、妊娠～出産後の支援プランを作成します。

妊婦一般健康診査

妊婦一般健康診査受診 14回分の費用を助成します。(受診票は妊娠届時に配布)

●**県外の医療機関の場合**、14回を超えない回数であれば、一部払い戻しの対象となりますので、領収書等は大切に保管してください。

●**受診場所**:県内の医療機関・助産所

●**費用**:無料(助成の対象とならない検査等は、自己負担となります。)

【注意!】

●**町外から転入された方は**、受診票の交換が必要ですので、保健相談センターまでお越しください。



子どもと遊ぼう

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつっぽろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びます。



妊婦歯周病検診(場所:医療機関)

問 松茂町保健相談センター ☎088-683-4533

歯周病が重症化すると早産・低出生体重児の出産頻度が高まる可能性があります。早期に歯周病疾患を発見又は予防することを目的に無料で受けることができます。(治療は自費となります。)

- ◎受診場所:町指定医療機関
- ◎費用:無料(詳しい検査や治療を行う場合は、保険診療又は自己負担となります)
- ◎持参物:検診票(妊娠届時に配布)、母子健康手帳、マイナ保険証又は資格確認書

子育て情報アプリ「母子モ」

問 松茂町こども家庭センター(児童福祉担当) ☎088-678-2926

松茂町の子育て情報として、健診や育児相談の日程や子育て支援センターでの行事などを配信しています。妊娠中からの情報も配信しています。

かんたんに登録できます!



妊婦のための支援給付金

問・申 松茂町こども家庭センター(母子保健担当) ☎088-683-4535

妊婦の産前産後期間における経済的負担を軽減するために、妊婦1人につき5万円、妊娠しているお子さま1人につき5万円を給付します。



子どもと遊ぼう

子どもをおなかにまがせ、仰向けに寝ます。膝を立てておなかの力を使い起き上がり、おでことおでことごっつんこ。親の腹筋の運動にもなります。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

パパママ教室

問・申 松茂町こども家庭センター(母子保健担当) ☎088-683-4535

- 対象者:妊婦とそのご家族
- 開催日:年間3回 13:15~16:00(要予約)
※詳しくは妊娠届時にご案内します。
- 場 所:松茂町保健相談センター
- 持参物:母子健康手帳 動きやすい服装
- 内 容:助産師による妊婦体操や育児についての講義をします。また希望者には保健師による沐浴指導を実施します。子育て支援センターの紹介と施設見学も実施します。

すくすく電話訪問

問 松茂町こども家庭センター(母子保健担当) ☎088-683-4535

妊娠後期に保健師が電話訪問します。体調や出産準備状況などを伺い、不安があればご相談に応じます。

国民年金 産前産後保険料免除

問 松茂町住民課 ☎088-699-8712

国民年金第1号被保険者の方で、出産予定日または出産日が属する前月から4ヶ月間の国民年金保険料が免除される制度です。出産予定日の6ヶ月前から届出できます。
《持参するもの:基礎年金番号またはマイナンバーが確認できる書類、母子健康手帳》

国民健康保険 産前産後保険税免除

問 松茂町税務課 ☎088-699-8715

国民健康保険被保険者の方で、出産予定日または出産日が属する前月から4ヶ月間の国民健康保険税が免除される制度です。出産予定日の6ヶ月前から届出できます。
《持参するもの:本人確認書類、母子健康手帳》



子どもと遊ぼう

赤ちゃんを仰向けに寝かせ、棒状にしたタオルを子どもが手を伸ばして、つかもうとするまで待ちます。タオルの端をつかんだら、少し引っばってみます。手を離してしまったら、もう一度チャレンジ。



助産制度

問 東部保健福祉局 ☎088-626-8715

出産費用の支払が困難な方で、保護者等の市町村民税や所得税が非課税の方(その他様々な条件あり)に、出産費用の一部を補助する制度です。出産施設(医療機関)は指定されています。

産前産後休暇

お父さんお母さんのいずれも利用できる制度です。労働者が申し出ることにより、子どもが1歳に達するまでの間、休業できます(父母ともに休業する場合は1歳2か月に達するまでの間、ただし育児休業取得日数は1年を限度)。

子どもが1歳以降、保育所に入れられないなどの場合には、子どもが1歳6か月に達するまでの間、子が1歳6か月以降、保育所に入れられない場合には2歳に達するまでの間、育児休業を延長することができます。

不妊・不育症治療費助成

問 松茂町こども家庭センター(母子保健担当) ☎088-683-4535

妊娠・出産を望まれる方に、不妊治療、不育症検査・治療にかかる自己負担金の一部を助成します。

妊娠に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費助成事業

問 松茂町こども家庭センター(母子保健担当) ☎088-683-4535

妊産婦本人の居住地にかかわらず、安全安心に出産できるようにするため、自宅(又は里帰り先)から、最寄りの分娩取扱施設(又は、周産期母子医療センター)まで、おおむね60分以上の移動時間がかかる方に対し、分娩時の移動にかかる交通費と宿泊費の一部を助成します。



子どもと遊ぼう

バスタオルを2回ほど結び、タオルのボールを作ります。お座りしている子どもの胸あたりに投げて、キャッチさせます。子どもにタオルボールを**抱っこ**させ、「つかむ」感覚を覚えさせましょう。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

赤ちゃんが生まれたら

出生届

問 松茂町住民課 ☎088-699-8712

赤ちゃんが生まれた日から数えて14日(14日目が閉庁日の場合は翌開庁日)以内に提出してください。届出人は原則として、赤ちゃんの父親か母親です。役場1階住民課で受け付けています。

- **持参物**: 出生届書(届書右側の欄に医師または助産師等の証明があるもの)、母子健康手帳、届出人の印鑑(任意)

【注意!】

- 赤ちゃんの名に使用できる文字は、常用漢字、人名用漢字、ひらがな、カタカナなどです。
- 赤ちゃんの名のフリガナは、「一般に認められている読み方」というルールがあります。(場合によっては、読み方の由来やフリガナを参照した書籍等の記入を求められます。)
- 代理人による提出の場合、届出人欄に父親か母親が署名した届書をご準備ください。
- 夜間や休日の提出の場合は、役場1階警備員室で届書をお預かりします。翌開庁日に職員が審査し、受理の可否を決定します。母子健康手帳への証明や諸手続きは、後日、開庁時間内にお越しください。
- 届出地は、赤ちゃんの出生地・本籍地、または届出人の住所地・所在地の市区町村です。

おむつ赤飯の配布

出生児を対象に人気のおむつメーカー4社の紙おむつが試せる「おむつ赤飯」を出生届提出の際に配布しています。

梨の木で作ったスプーン

出生児を対象に町の特産品である梨の木で作ったスプーンに、赤ちゃんの名前と誕生日を刻印し、訪問又は検診の際に配布しています。



子どもと遊ぼう

親は膝を曲げて座ります(体操座り)。子どもを膝のてっぺんに座らせ、親の足先に向けて滑らせます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

未熟児養育医療給付金制度

問 松茂町こども家庭センター(児童福祉担当) ☎088-678-2926

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を市町村が負担する制度です。なお、世帯の所得税額に応じて自己負担金が発生します。

児童手当

問 松茂町福祉課 ☎088-699-8713

0歳～18歳になった後の最初の3月31日までの児童を養育している方に支給されます。また、父母等の収入(所得)の状況を考慮し、原則として「所得の高い方」に支給します。手当を受けるためには、申請が必要です。誕生日・転出予定日等の翌日から15日以内に申請してください。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

●支給額

対象年齢	多子カウント※	手当金額(月額)
0歳から3歳未満	第1子、第2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3歳～高校生年代	第1子、第2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

※監護相当で生計費を負担している22歳(大学卒業)までの子のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

*申請に必要なもの

- ・マイナンバーがわかるもの(受給者・配偶者・児童)
- ・受給者の保険情報がわかるもの
- ・受給者本人名義の振込先口座がわかるもの
- ・お手続きに来られる方の本人確認書類

赤ちゃんが生まれたら



子どもと遊ぼう

「すべり台」の要領で座ります。親のほうを向いて、足の甲の上に座ります。落ちないようにすねにしがみついてもかまいません。親はおなかに力を入れて、足先を持ち上げ、上下に動かします。親の腹筋も鍛えられます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

出産育児一時金

問 勤務先または資格確認書類に記載されている保険者に確認してください。

松茂町国民健康保険の加入者…住民課 ☎088-699-8712

出産後申請すると、加入の健康保険から「出産育児一時金」が支給されます。妊娠85日(満12週)以上で死産や流産をした場合でも、支給対象になります。1年以上勤めた後、退職して6か月以内に出産した方は、働いていたときに加入していた健康保険に「出産育児一時金」を請求することになります。支給額は加入の健康保険により異なる場合がありますので、勤務先または各健康保険の保険者等にお問い合わせください。

出産育児一時金の直接支払制度

問 勤務先または資格確認書類に記載されている保険者に確認してください。

松茂町国民健康保険の加入者…住民課 ☎088-699-8712

直接支払制度とは、出産する方と医療機関等との合意に基づき、医療機関等が出産に係る費用を加入の健康保険へ出産育児一時金の範囲内で請求・受取を行うものです。この制度を利用することにより、出産する方は、事前に用意する出産費用の額を抑えることができます。なお、出産費用が出産育児一時金を超える場合は、その差額分は自己負担となります。また、出産費用が出産育児一時金より少ない場合は、その差額分を加入の健康保険へ請求することができます。詳しくは勤務先または加入の健康保険の保険者等へお問い合わせください。

出産手当金

問 勤務先または資格確認書類に記載されている保険者に確認してください。

※国民健康保険にはこの制度はありません。

産休中に給料が支払われない場合、その間の生活を支えるために健康保険制度から支給されるのが「出産手当金」です。「出産手当金」として受け取れるのは基本的に、〈標準報酬日額×2/3〉です。加入の健康保険により支給額が異なる場合がありますので、勤務先または加入の健康保険の保険者等にお問い合わせください。

子どもはぐくみ医療費助成制度

問 松茂町福祉課 ☎088-699-8713

0歳～18歳になった後の最初の3月31日までの児童について、保険適用分の医療費が助成されます。

◎助成内容

申請書を提出し承認されると、子どもはぐくみ医療費受給者証が交付されます。県内の医療機関は、この受給者証の提示で、窓口での支払いが無料になります。

※県外受診や、整骨院での施術、コルセットの処方等は償還払いをさせていただきます。

※保険適用外の医療費や食事療養費等は助成対象にはなりません。

*申請に必要なもの

- ・マイナンバーがわかるもの(受給者・児童)
- ・児童の保険情報がわかるもの
- ・お手続きに来られる方の本人確認書類

こんにちは赤ちゃん事業

問 松茂町こども家庭センター(母子保健担当) ☎088-683-4535

保健師が各ご家庭に訪問し、赤ちゃんの発育・育児・母乳・産後のお母さんの体のことなどの相談に応じています。早めの訪問・相談を希望される方はご連絡ください。

低体重児訪問

問 松茂町こども家庭センター(母子保健担当) ☎088-683-4535

お子さまの出生体重が、2,500g未満の場合、保健師が訪問し、お子さまに合わせて、発育・育児のことなどの相談に応じています。早めの訪問・相談を希望される方はご連絡ください。

新生児訪問

問 松茂町こども家庭センター(母子保健担当) ☎088-683-4535

保健師、助産師が訪問して体重測定、育児の相談に応じています。希望される方はご連絡ください。

産婦健康診査

問 松茂町こども家庭センター(母子保健担当) ☎088-683-4535

出産後間もない時期のお母さんのからだところの健康状態を確認するため、産後2週間頃と1か月(合計2回)の健康診査を公費負担で受けることができます。(受診票は妊娠届出時に配布。)

育児教室

問 松茂町こども家庭センター(母子保健担当) ☎088-683-4535

子どもの生活リズムのこと、子どもの病気時の対処法、具体的な育児の方法(離乳食・あやし方・遊び方)等についての教室(1コース3回)を開催しています。また、保護者間交流も行っています。



子どもと遊ぼう

親子で向かい合って両手をつなぎます。子どもは、親の右足の上に左足、左足の上に右足をのせます。親の両足に、子どもが乗っかる形で、つないでいる両手でバランスをとりながら、二人三脚のように、息を合わせて一歩ずつ前進します。



産後ケア事業

問 松茂町こども家庭センター(母子保健担当) ☎088-683-4535

●産後ケア事業

産後はホルモンの変化や育児に関する不安により、こころやからだ不安定になりやすい時期です。出産後のお母さんが安心して子育てできるよう、宿泊型・通所型・アウトリーチ型の産後ケア事業を実施しています。

◎利用できる方

松茂町に住民登録のある産後1年未満のお母さんとお子さま(施設によって利用できる期間は異なる)

※詳細は妊娠届出時にご案内します。(ホームページにも掲載しています。)

ファミリー・サポート・センター事業

問 板野東部ファミリー・サポート・センター ☎088-693-3033

子育てを応援してほしい人(依頼会員)と子育てを応援したい人(提供会員)が、会員となって一時的な子どもの預かりなどの援助活動をする組織です。

※利用するにはセンターへの会員登録(無料)が必要です。会員登録には条件があります。

また、提供会員には講習会があります。詳しくは板野東部ファミリー・サポート・センターへお問い合わせください。月～金曜日(午前9時～午後5時)

●援助活動の例

保育所等への送迎、登園(校)前・降園(校)後の子どもの預かり、病児・病後児預かりなど。

◎利用料金

・月～金曜日(午前7時～午後9時) 子ども1人あたり 1時間700円

・それ以外の時間および土・日・祝日 1時間800円

※病児・病後児預かりについて上記の料金に100円上乗せします。

※利用料金について町から補助金があります。

利用料金が1時間500円になるように後日、町から償還払いをさせていただきます。

子育て短期支援事業

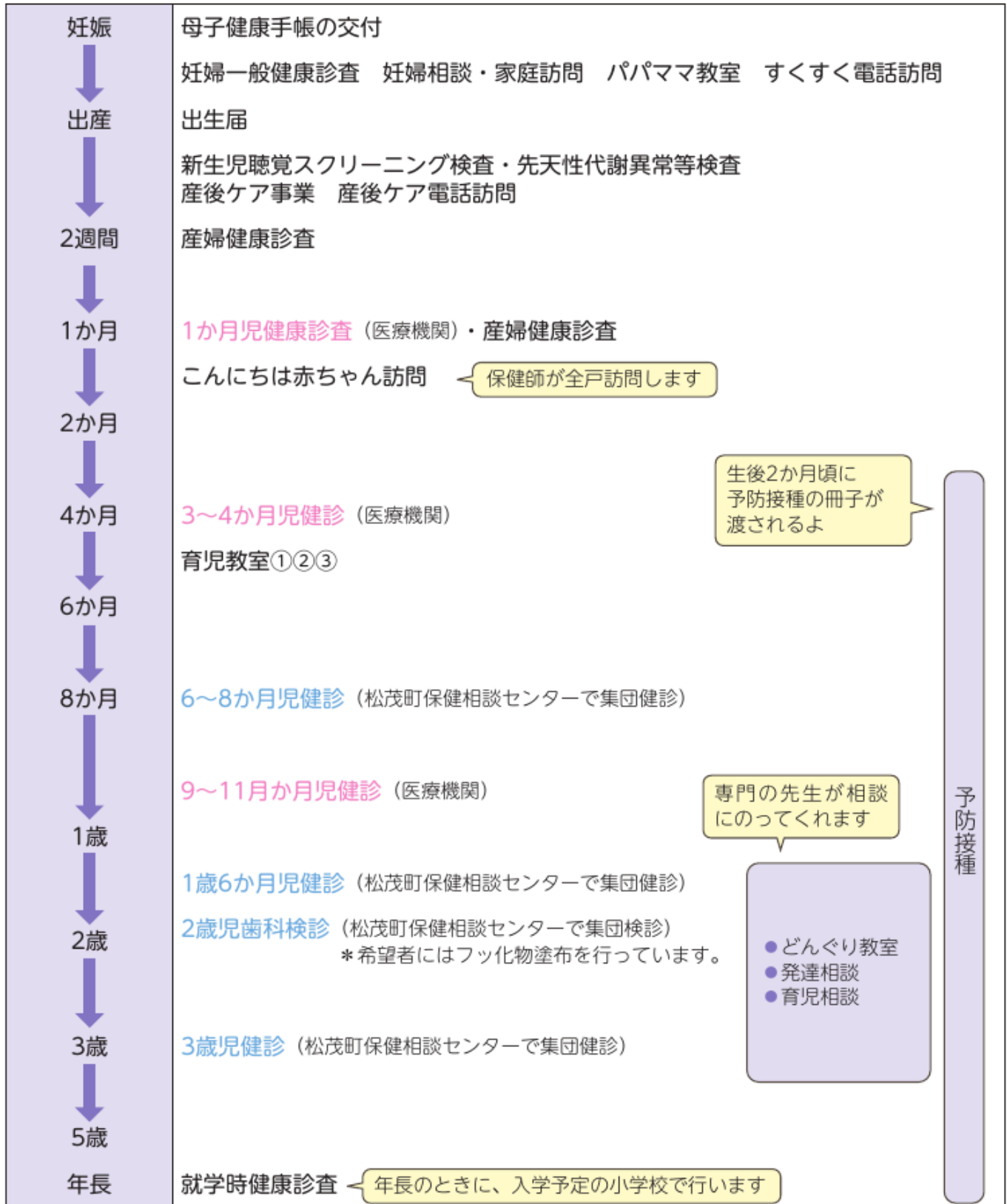
問 松茂町こども家庭センター(児童福祉担当) ☎088-678-2926

保護者が何らかの理由で一時的に児童の養育が困難となった場合等に短期で支援を行う事業です。ご利用には申請が必要です。また利用施設との面接などもあります。

《ショートステイ、トワイライトステイ、休日預かり》

母子保健事業

子どもの成長に合わせて、どんなサポートがあるのか知っておくと安心です！



※母子保健事業に関するお問合せ先:松茂町こども家庭センター(母子保健担当)
☎088-683-4535

乳児一般健康診査

徳島県内で受けられる健診が、1歳の誕生日までに計3回、公費負担で受けることができます。

出生届時と、こんにちは赤ちゃん訪問時に「健康診査受診票」を交付しています。

- **持参品**: 母子健康手帳、「乳児一般健康診査受診票」
- **場 所**: 県内の医療機関

新生児聴覚検査

新生児聴覚検査(初回検査)が公費で受けられます。
妊娠届出時に受診票を交付しています。

股関節脱臼検診

専門医による乳児の股関節脱臼を検診します。

乳幼児健康診査

問 松茂町こども家庭センター(母子保健担当) ☎088-683-4535

松茂町保健相談センターにて、次の健康診査を実施しています。

- ・6～8か月児健診
 - ・1歳6か月健診
 - ・2歳児歯科検診
 - ・3歳児健診
- **持参品**: 母子健康手帳
 - **場 所**: 松茂町保健相談センター



「そねって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q だっこばかりしていると抱きぐせがついて、手がかかる？

A だっこは大事なスキンシップ！

昔は「抱きぐせ」がつくと赤ちゃんがだっこを求めて泣くようになると言われていましたが、だっこは大事なスキンシップ！心の成長に必要なので、たくさんだっこしてあげてください。



～すくすくエール～

母子保健分野と児童福祉分野が、より一層連携し、「こども家庭センター」として、妊娠、出産、子育て期まで、すべての妊産婦やこども、保護者へ切れ目のない一体的支援を行います。

にんしん しゅっさん
妊娠・出産

- 初めての妊娠、出産で不安
- なんとなく気分が落ち込む
- 出産に必要な準備が分からない

なや
こんな悩みない？



ひとりでも悩まず
気軽に相談
するしげ！

こどもから

- 家に帰りたくない
- 親のかわりに家族の世話をしている、自分の時間がない
- ごはんを食べさせてもらえない

こそだ
子育て

- 子育ての仕方がわからない
- 生活が苦しくて、こどもに十分な生活がさせられない
- 家族の関係がうまくいっていない
- 育児と介護が重なり大変だ

ちいき
地域

- こどもだけで長時間の留守番をしているようだ
- 近所の家から、こどもの泣き声がよく聞こえる

こども家庭センター

松茂町保健相談センター内
☎088-683-4535

《 母子保健に関する相談窓口 》

母子健康手帳交付
こんにちは赤ちゃん訪問
育児相談
身長・体重測定
乳幼児健康診査 など

松茂町役場1階
☎088-678-2926

《 児童福祉に関する相談窓口 》

お子さんや子育ての悩み相談
児童虐待、ヤングケアラー、
DV等の相談 など

一体的に
支援します

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(祝日、年末年始などは休み)



相談窓口は2か所あり、こども家庭センターの職員が一体的に支援を行います。

予防接種スケジュール

問 松茂町保健相談センター ☎088-683-4533

赤ちゃんがお母さんからもらった病気に対する抵抗力(免疫)は、生後12か月までに自然に失われていきます。その時期を過ぎた赤ちゃんは自分で免疫をつくり、病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。接種対象期間内に、忘れないように接種して、子どもを感染症から守りましょう。

- 予防接種法に基づく定期の予防接種は、市町村が行うこととなっています。県内の委託医療機関において無料で接種できますが、接種期間を過ぎると自己負担となります。
- 対象者には個別に通知を送付いたします。通知が届きましたら、保護者の方は、かかりつけ医と相談して接種計画をたてましょう。
- 転入された方は、母子健康手帳を持参し、保健相談センターまでお越しください。予防接種状況をお伺いし、接種していない予防接種の予診票をお渡しします。
- ◎ **予防接種に必要なもの**：母子健康手帳、マイナ保険証又は資格確認書、予防接種予診票

広 告

小児科

健生 けんせい

きたじまクリニック



診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:50~12:00	●	●	●	●	●	●
午後 1:30~ 2:30	×	●	●	●	●	●
午後 3:00~ 6:30	●	●	●	●	3:00~5:00	3:00~5:00

◎フジグラン北へ直進 ◎コープ北島 敷地内

☎(088)698-9629

〒771-0203 北島町中村字東開14-1

※予防接種は予約不要(一部を除く)





「そろって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 利き手は直した方がいい？

A 使いやすい手を使わせてあげて！

以前は様々な物が右手用に作られていたため、右手への矯正が一般的でしたが、最近は左手用の製品も充実しており、不便も無くなってきています。無理な矯正は子どもの負担となるため、使いやすい手を使わせてあげてください。



●乳幼児期に受ける予防接種の接種時期および回数

令和7年4月現在

※制度改正に伴い、予防接種について変更することがあります。



予防接種スケジュール

■ 期間中いつでも接種を受けられますが、病気にかかりやすい年齢とワクチンを安全に接種可能で効果が高い年齢の双方を考慮して、推奨時期 ■ が決められています。↓は接種回数。

★MR II期・二種混合・日本脳炎 II期・子宮頸がんの予防接種に関しては、対象年齢に至る時期に個別にご案内します。

・骨髄移植等の医療行為により、すでに行った定期予防接種で得た免疫が消失し、再度予防接種が必要な場合は、費用を助成します。対象になるとと思われる方は、接種前にご連絡ください。

子育て支援センター・サークルなど

子育て支援センター

問 松茂町地域子育て支援センター ☎088-699-3116

就学前のお子さまとその保護者が、ゆったり過ごしたり、子ども同士で遊んだり、読み聞かせや季節の行事に参加するなど、気軽にご利用できる施設です。保護者同士の交流の場にもなっています。また子育ての相談にも応じています。

- ◎**対象者**:松茂町内に住所を有する就学前の乳幼児及びその保護者、妊婦里帰り出産により松茂町内に居所がある就学前の乳幼児及びその保護者
- ◎**時 間**:月曜日～金曜日(祝日、年末年始、臨時休あり)
園庭:8:30～17:00、室内:9:30～16:00
- ◎**場 所**:松茂町広島字三番越2-4
- ◎**利用料**:無料(イベントによっては実費が必要です)



「そねって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q おむつは早めにはずした方がいい？

A 子どもの様子を見ながら、あせらずに

脳とからだの発達が進むと自然とはずれていきます。大人の都合を押しつけず、子どもの様子を見ながら、あせらずに進めましょう。



保護者サークル「はぐくみクラブあおむし」

問 松茂町地域子育て支援センター ☎088-699-3116

松茂町地域子育て支援センターを拠点に情報交換、親子交流を目的とした育児サークルです。イベントを企画して保護者のみなさんやお子さまたちと楽しんでいきます。それぞれのペースに合わせて自由な参加スタイルと一緒に活動してみませんか？

◎対象者：松茂町地域子育て支援センターに登録している子どもとその保護者で希望する方

こども誰でも通園制度

問 松茂町地域子育て支援センター ☎088-699-3116 / 松茂町福祉課 ☎088-699-8713

こども誰でも通園制度は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援を強化するため、こども一人あたり月10時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できます。

●実施施設：松茂町地域子育て支援センター

◎対象児：保育園等に通っていない、0歳6か月から3歳の誕生日の前々日までの乳幼児。

◎開設時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始、臨時休あり）
9:00～16:00

◎利用料：無料



「それって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 日光浴をさせないとビタミンDが不足する病気になる？

A 「日光浴」から外の空気に慣れさせる「外気浴」へ

大人よりも肌の薄い赤ちゃんへの「長時間紫外線を浴びることへの影響」が考慮され、日光を浴びさせる目的の「日光浴」から、外の空気に慣れさせる「外気浴」へと変化しています。また今は栄養豊富な粉ミルクも多く、ビタミンD不足もあまりなくなってきました。



図書館の事業

図書館

問 松茂町立図書館 ☎088-699-8722

幼いころから本に親しむことで、感性や創造性が豊かになります。その育成のために、おはなし会を中心とした様々な行事を行っています。

●開館時間: 10:00~18:00

●休館日: 月曜日(祝日は翌日)、月末日(月曜日は前日)、年末年始、特別図書整理日



ブックスタート

絵本のプレゼントを通じて保護者と子どもが絵本に親しむきっかけ作りを行い、絵本を「読む習慣」を育みます。

赤ちゃんといっしょ! まつぴよおはなし会

乳幼児と保護者を対象に、図書館サポーターのみなさんと図書館職員が絵本の読み聞かせ・手遊びなどをします。

おはなしおばさんのおはなし会

幼児・小学生が主な対象。読みきかせボランティア「おはなしおばさん」が日本や世界の昔話を中心に絵本の読みきかせや紙芝居を行います。一緒に楽しめる触れあい遊びなどもあり、「楽しい!」が盛りだくさんのおはなし会です。

松っ子ほんわかおはなし会

幼児・小学生が主な対象。図書館サポーターと図書館職員が、毎月のテーマにそった絵本の読み聞かせや、手遊びなどを行い、とてもほんわかした時間が過ごせます。

赤ちゃんコーナー

赤ちゃん向けの絵本や育児本・雑誌等を、子育て中の方が利用しやすいように集めたコーナーがあります。町内在住または在勤・在学の方は貸出もできます。



「そねって本当?」 子育ての疑問 Q & A

Q お風呂上がりには湯冷ましを飲ませた方がいい?

A ミルクや母乳で水分補給はできます

湯冷ましは離乳食が始まる前の赤ちゃんに必ず飲ませなくてはならないものではありません。お風呂上がりでもミルクや母乳をあげれば水分補給はできます。与える場合は嫌がらないか様子を見つつ、授乳に響かないごく少量にしましょう。



ひとり親家庭へのサポート

ひとり親家庭等医療費助成事業

問 松茂町福祉課 ☎088-699-8713

国民健康保険や社会保険に加入している、ひとり親家庭等の方が医療機関を受診した際に、医療費の自己負担を助成します。

- ◎**対象者**：満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもとその親
 - ※父または母およびその扶養義務者の所得制限があります。
 - ※生活保護など、ほかの制度で医療費の助成を受けられる場合は、対象になりません。
- ◎**資格申請の手続き**：健康保険証などの必要書類を添えて、松茂町福祉課で手続きをしてください。

児童扶養手当

問 松茂町福祉課 ☎088-699-8713

18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親家庭の親、または養育者に支給されます。ただし、支給要件と所得制限があります。

- ※申請が遅れると手当が支給されない期間が発生する場合があります。
- ※所得が一定額以上あるときは、手当の全部または一部の支給が停止されます。また、同居の扶養義務者に一定以上の所得がある場合にも支給が停止されます。
- ※児童が里親に委託されたり、児童福祉施設等に入所している場合は、手当は支給されません。

広告

相続手続き どうしたらいいの？

親の代から
相続登記を
やっていない

故人の借金
が見つかった

相続人が
見つからない

連絡の
取れない
相続人が
いる

相続人の
なかに外国に
住む人がいる

生前贈与、
遺言をしたい

相続登記を
頼みたい

相続人のなかに
認知症の人がいる



そんな身近な相続の悩み… お電話ください！

小林恵美司法書士事務所

☎088-677-4811

北島町高房字東中道29-1 FAX 088-677-4822

障がい児のいる家庭へのサポート

相談支援事業

問 松茂町福祉課 ☎088-699-8713

障がいのある子どもがいる家族の、地域における生活を支援するため、専門の相談員が必要な情報の提供やアドバイスをしています。その他にも福祉サービスの利用支援など、各種支援・援助を行います。

●相談窓口（委託相談事業所）

	事業所名	事業の種類					住所	TEL	FAX
		一般相談	特定相談支援	地域相談(移行)	地域相談(定着)	障がい児相談支援			
1	愛育会地域生活総合支援センター	○	○	—	—	○	松茂町満穂字満穂開拓50番地5	699-4143	699-8704
2	相談支援事業所 仁栄会	○	○	○	○	○	松茂町広島字 鋤ノ先23番地1	699-5390	699-5425
3	障がい者生活支援センター 凌雲	○	○			○	藍住町矢上字 安任56番地5	693-1117	692-6776
4	マザーグースの家	○	○			○	板野町川端字 落合34番地1	672-3595	672-3877
5	あおばの郷	○	○			○	上板町神宅字 西金屋36番地1	694-5777	694-5779
6	地域活動支援センター ことじ	○	○				上板町佐藤塚字 東179番地1	694-6606	694-6606
7	地域活動支援センター オリーブの木	○	○			○	鳴門市撫養町大桑島 字北の浜53番地	685-5524	685-5497

※サービス等利用計画等の作成は、上記以外の指定を受けた相談支援事業所からも選ぶことができます。

こんな時の対処法

① 頭を強く打った！

意識がない場合は頭を高くして寝かせ、耳や鼻から血などの液体が出ている場合は出ている方を下にして寝かせます。

その後すぐに救急車を呼びましょう。

※他にも、吐く・顔色が悪い・普段はかかないいびきをかくなど、異変が見られる場合はすぐに病院へ連れて行きましょう。



●障害児通所支援とは

発達に支援が必要なお子さんや、障がいのあるお子さんが、特性に応じた支援を受けられるサービスです。

お子さんの障がいや発達の状態、年齢によってサービスが分かれています。以下は、主に、地域の障害児通所支援事業所へ通いながら利用できるサービスです。

種類	対象	内容
児童発達支援	未就学児 (小学校入学前の子ども)	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。
医療型児童発達支援	肢体不自由のある未就学児	上記の児童発達支援に加え治療を行います。
放課後等 デイサービス	就学児 (小学生～高校生)	放課後や休日に、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行います。学校や家庭とは異なる場所、集団、体験などを通して子どもに応じた発達支援を行います。

●障がい福祉サービス

居宅介護	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をします。
同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難のある子どもに、外出するときに必要な援助を行います。
行動援護	知的障がいや精神障がいにより、行動が困難で常に介護が必要な子どもに、行動するときに必要な介助や移動の補助などをします。
短期入所	家で介護を行う人が病気などの場合、短期間、施設へ入所できます。

●地域生活支援事業

移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある子どもに、外出のための支援を行い、地域での自立生活や社会生活ができるように支援をします。
日中一時支援事業	日中において監護する人がいないとき、事業所等において一時的に見守りをします。

●経済的負担の軽減

特別児童扶養手当	身体または精神に重度または中度以上の障がいのある子ども(20歳未満)を養育する方に支給されます。
障害児福祉手当	日常生活において、常時介護を必要とする重度の障がいのある子ども(20歳未満)に支給されます。

こんな時の対処法

② 胸やお腹を強く打った!

静かに寝かせて、様子を見ます。

打ち身やあざが出来た場合、冷たくしたタオルで患部を冷やしてあげましょう。

※顔色が悪い・吐くなどの異変が見られる場合、救急車を呼ぶか、すぐに病院へ連れて行きましょう。



事故や病気に備えて

事故や病気につながる前に、日常生活を **check** しましょう！

check1 食事編

- ☑ 離乳食はできるだけ同じ時間にあげて食事のリズムをつけましょう。
- ☑ 体に負担をかけない薄味で、素材本来の旨味をひきだしましょう。
- ☑ バランスよく栄養が取れるように心がけましょう。
- ☑ 水分をしっかり取りましょう。
- ☑ 歯が生え始めたら、食事や授乳の後には歯をみがきましょう。最初はガーゼで歯を拭くことから始めるとよいでしょう。
- ☑ 自分で歯みがきができるようになっても、永久歯へ生え変わる10歳くらいまでは仕上げみがきをしてあげましょう。

check2 お部屋編

- ☑ 室温は、夏は26～28℃、冬は20～23℃を目安に保ちましょう。
- ☑ エアコンの風が直接当たらないように注意して、こまめに換気しましょう。
- ☑ 湿度は50～60%を保ちましょう。加湿器や濡れタオルを干したり、調整して。
- ☑ 家の中に、ケガにつながる危険箇所はないかチェックしましょう。
- ☑ 布団などのダニはアレルギーの原因になります。清潔に保ちましょう。



check3 習慣編

- ☑ 感染症が流行する時季には、人混みのある場所への外出は避けましょう。
- ☑ 外から帰ったら、手洗い、うがいをしましょう。こどもも自分でできるように習慣をつけましょう。
- ☑ 天気の良い日はお散歩に行きましょう。
- ☑ こどもの体重を把握しておきましょう。幼児のうち、体重で薬の量が変わります。
- ☑ 睡眠をしっかり取りましょう。
- ☑ こどもの平熱を把握しておきましょう。「昼間は比較的低い、夕方から徐々に上がる」など熱の上がり方の特徴も知っておくと対策を立てやすくなります。
- ☑ 二次感染を防ぐために、ウンチや吐いたものを処理した後は、手をよく洗って。



こんな時の対処法 ③ やけどをした！

すぐに患部を流水や氷のうなどで冷やしましょう(20～30分が目安)。

広範囲・全身にわたる場合はすぐに救急へ連絡してください。

衣類は脱がさずそのまま冷やします。

※やけどは医師の診察を受けるまで、薬を一切使用しないでください。



『うちの』危険箇所を check しましょう！

ベランダ

転落 踏み台になるようなものがあると登るおそれがあり危険！ベランダの柵は大丈夫？

階段

転倒・転落

風呂場

浴槽への落下

キッチン

刃物でのケガ
熱い鍋や魚焼きグリルなどでのやけど
2歳くらいになると背伸びすれば届くので注意。ガラス部も熱くなりやけども。

ドア

指をはさむ
頭をぶつける
開く部分だけでなく、付け根の隙間も危険です。

洗面台

カミソリ・歯ブラシでのケガ
洗剤などの誤飲
洗濯機への落下
最近増えてきたタブレットタイプの洗剤は、お菓子に見える可能性があり危険！

観葉植物

葉っぱ・土の誤飲

テーブル

テーブルクロスを引っ張って上の物の落下によるケガ

電気ケトル

転倒時の湯もれによるやけど、湯気(スチーム)をさわってのやけど
コードを引っ張る・かじる

椅子
転落

トイレ

便器への落下

コンセント

細い物を差し込むことによる感電

たんす、棚

引き出しで指をはさむ

ベビーベッド

転落

テレビ

テレビの落下によるケガ

タバコ

誤飲・ライターでのやけど

ビニール袋

窒息の危険・誤飲

筆記用具

のどや目を突く

ソファ

転落

化粧台

アクセサリ・化粧品などの誤飲
指輪や口紅など小さなものは誤飲のおそれがあり危険！

おもちゃ

誤飲
小さなおもちゃは誤飲のおそれがあり危険！

アイロン

やけど
コードを引っ張る・かじる

暖房器具

湯気(スチーム)をさわってのやけど

事故や病気に備えて

認定こども園・保育所の入園について

保育施設の利用について

問 松茂町福祉課 ☎088-699-8713

保育施設とは、認可保育園・認定こども園(保育部分)等の施設のことです。保護者のいずれかが保育を必要とするいずれかの事由に該当する場合に利用することができます。

※保育を必要とする事由:就労、妊娠出産、障がい、介護・看護、求職、就学等

●認定区分

子どもが保育園や認定こども園に入所する際に必要となる区分です。

利用を希望する施設や年齢によって区分されています。

※4月1日の年齢で認定します。

1号認定…幼稚園・認定子ども園(教育部分)へ入園希望の子ども

2号認定…満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育施設での保育を希望する子ども

3号認定…満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育施設での保育を希望する子ども

●利用の申込について

◎受付場所:松茂町役場福祉課

◎受付期間:4月入所の場合、前年度の秋頃に受付します。松茂町HP等でお知らせします。途中入所の場合、利用開始希望月の前月の10日まで受付します。

◎必要書類:教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書、保育の必要性を証明する書類(就労証明書等)、個人番号申告書、家庭状況申告書等

※必要書類はご家庭の状況等により異なります。松茂町役場福祉課までお問い合わせください。

※教育部分(1号認定)については、希望する施設に直接お申込みください。

●保育料

無料。

広 告



社会福祉法人
和田島福祉会

まつしげ子ども園



松茂町笹木野字山東43

TEL.088-699-3160

FAX.088-699-3159

●保育施設の一覧

施設の名称	住所	電話番号	定員等
松茂ひまわり保育園	松茂町中喜来字群恵47番地1	088-699-6610	100名(2ヶ月～就学前)
みどり保育園	北島町中村字河原11番地3	088-699-5075	70名(2ヶ月～就学前)
まつしげ子ども園	松茂町笹木野字山東43番地	088-699-3160	105名(6ヶ月～就学前)
きららこども園	中喜来字前原東七番越19番地3	088-699-3886	90名(2ヶ月～就学前)

※まつしげ子ども園の定員は、保育部分(2・3号認定)の人数です。

教育部分(1号認定、定員15名)を含めると定員は120名です。

※きららこども園の定員は、保育部分(2・3号認定)の人数です。

教育部分(1号認定、定員10名)を含めると定員は100名です。

— 広 告 —

社会福祉法人 靖美福祉会

happy come come

きららこども園

自分を信じられる子に

★対象年齢 / 0歳(2ヶ月)～就学前 ★開園時間 / 7:00～19:00

TEL.088-699-3886 FAX.088-699-4342

松茂町中喜来前原東七番越19-3 <https://www.aiai2022.jp/>

社会福祉法人 親愛福祉会



松茂 おひさまとおともだち。

ひまわり保育園



詳しくはHP



★ 0歳～就学前 保育時間 7:15～18:45(月～土)

松茂町中喜来字群恵47-1

088-699-6610



認定こども園・保育所の入園について

幼稚園・小学校・中学校の入園入学について

幼稚園の入園は、住民基本台帳に記録されている5歳児及び4歳児へ10月中旬頃に入園案内を配付します。必要書類をご記入の上、入園を希望する園へ直接ご提出ください。

小学校、中学校に新入学される人には、住民基本台帳を基に作成した入学通知書を12月中旬頃保護者あてに配布します。

幼稚園一覧

問 入園等に関するお問い合わせ 松茂町教育委員会 学校教育課 ☎088-699-8719

	名称	所在地	電話
幼稚園	松茂幼稚園	住吉字住吉開拓187番地	088-699-3414
	喜来幼稚園	中喜来字前原西一番越14番地	088-699-4395



松茂幼稚園



喜来幼稚園

幼稚園・小学校・中学校の入園入学について

とけいのクイズ

もんだい ひだりのじかんとおなじとけいをえらんでみよう!

3じ30ぶん



1



2



3



4

ひだり

小・中学校一覧

問 入学等に関するお問い合わせ 松茂町教育委員会 学校教育課 ☎088-699-8719

	名称	所在地	電話
小学校	松茂小学校	住吉字住吉開拓187番地	088-699-2250
	喜来小学校	中喜来字前原西一番越14番地	088-699-2724
中学校	松茂中学校	笹木野字八山開拓186番地	088-699-2455



松茂小学校



喜来小学校



松茂中学校

▶ 関係支援施設について

松茂町適応指導教室 「はぐくみ教室」

問・申 児童・生徒の在籍する学校へご連絡ください。

さまざまな理由で、学校に通えない状態が続いている松茂町の子どもたちが、学校に在籍したまま、一時的に通える施設です。また、この教室に出席した日は、学校への出席扱いになります。

- ◎開室日・時間：月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後2時30分（夏・冬期休業日を除く）
- ◎場 所：中喜来字中須69番地3 北部学習センター内（喜来小学校北側）

かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのどうぶつをさがしてみよう！



8:4422

預かり保育・児童クラブ

一時預かり事業について

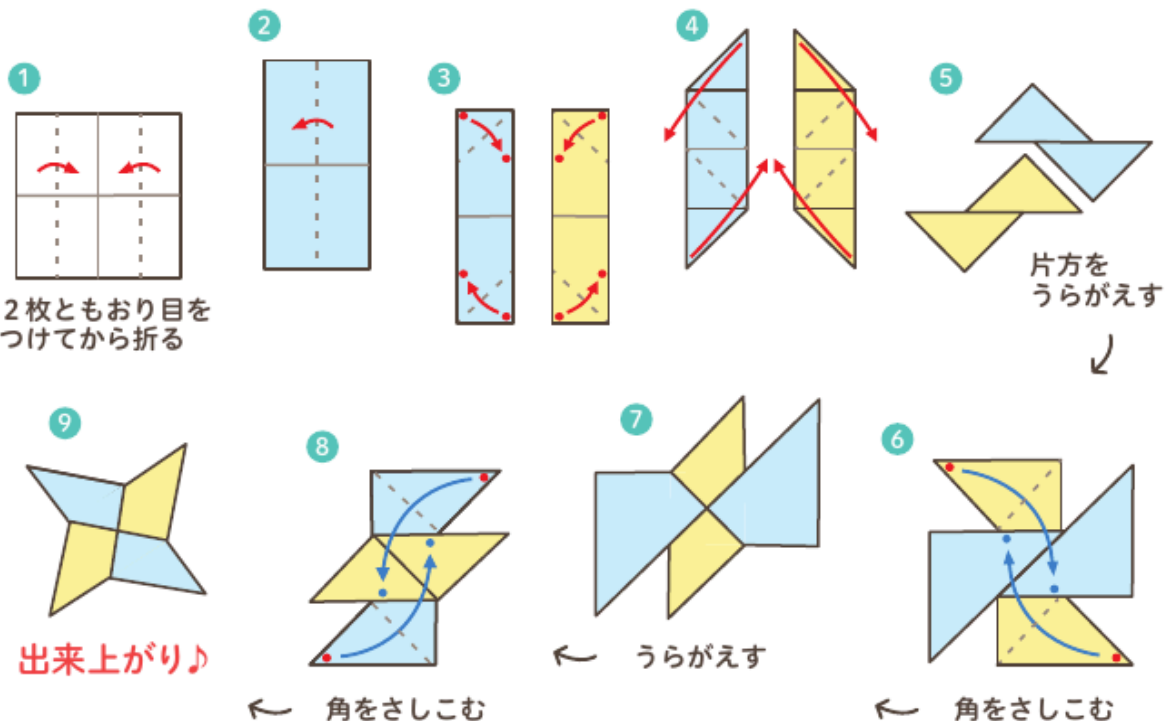
問 松茂町福祉課 ☎088-699-8713

家庭で保育している子どもが、保護者の入院、傷病、冠婚葬祭、育児疲れ解消等の理由により保育が必要となる場合に一時的にお預かりする事業です。

- ◎ **保育形態**: 週1～3回程度
- ◎ **保育時間**: 月曜日～金曜日 おおむね午前9時～午後4時30分(園によって異なります)
- ◎ **実施保育施設**: 町内すべての認可保育施設で実施しています。(休止している場合がありますので、事前に施設へお問い合わせください)
- ◎ **保育料**: 1日1,800円 半日900円

おり紙であそぼう

しゅりけんにチャレンジ



放課後児童クラブについて

問 松茂町福祉課 ☎088-699-8713

留守家庭の支援です。

- ◎ **対象児童**: 松茂町在住で住民基本台帳に登録された小学校1年生から6年生までの留守家庭児童
- ◎ **開館時間**: 平日 12時45分～18時45分
土曜日 7時15分～18時45分
春休み・夏休み・冬休み・休日登校による振替休業日 7時15分～18時45分
- ◎ **休館日**: 日曜日、国民の休日、年末年始(12月29日～1月3日)
その他指定管理者が必要と認めた場合(暴風警報等)
- ◎ **利用料金**: 毎月1,700円(諸経費など別途必要)

施設の名称	住所	電話番号
東部児童クラブ	笹木野字八北開拓224番地	088-699-4877
松茂児童クラブ	笹木野字山上77番地1	088-699-2688
喜来児童クラブ	中喜来字前原西一番越7番地	088-699-8646

かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのどうぶつをさがしてみよう!



えいせいこ

子育てダイヤルメモ

松茂町役場・関係機関

●松茂町役場:松茂町広島字東裏30番地

福祉課	088-699-8713
こども家庭センター(児童福祉担当)	088-678-2926
住民課	088-699-8712
税務課	088-699-8715
チャレンジ課	088-699-8711
教育委員会学校教育課	088-699-8719

●関係機関

施設名		住所	電話番号
保健相談センター		広島字三番越2番地2	088-683-4533
こども家庭センター(母子保健分野)			088-683-4535
地域子育て支援センター		広島字三番越2番地4	088-699-3116
図書館		広島字四番越6番地1	088-699-8722
体育館	総合	中喜来字群恵225番地3	088-699-5744
	第二	中喜来字群恵312番地5	088-699-1080

かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのくるまをさがしてみよう!



かぎまこ



1



2



3



4

保育施設の一覧

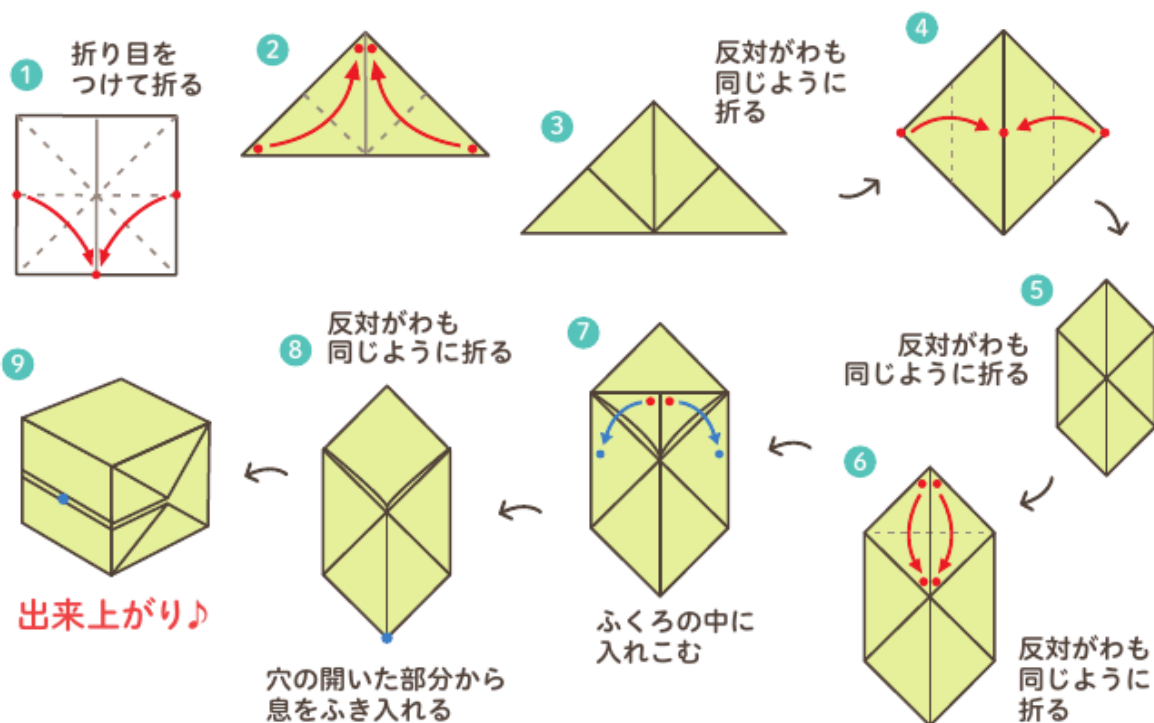
施設の名称	住所	電話番号
松茂ひまわり保育園	松茂町中喜来字群恵47番地1	088-699-6610
みどり保育園	北島町中村字河原11番地3	088-699-5075
まつしげ子ども園	松茂町笹木野字山東43番地	088-699-3160
きららこども園	中喜来字前原東七番越19番地3	088-699-3886

学校一覧

名称	所在地	電話番号	
幼稚園	松茂幼稚園	住吉字住吉開拓187番地	088-699-3414
	喜来幼稚園	中喜来字前原西一番越14番地	088-699-4395
小学校	松茂小学校	住吉字住吉開拓187番地	088-699-2250
	喜来小学校	中喜来字前原西一番越14番地	088-699-2724
中学校	松茂中学校	笹木野字八山開拓186番地	088-699-2455

おり紙であそぼう

紙風船にチャレンジ





あなたのそばの医療機関

広告

形成外科

ケガの治療は形成外科へ。

つだ形成クリニック

形成外科 / 美容外科 / 美容皮膚科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	○	○	○	—	○	○	—
14:30~19:00	○	○	○	—	○	○	—

休診日 木・日曜・祝日 公式HP▶▶▶

※美容外科・美容皮膚科は完全予約制

☎ **088-624-7175**



「それって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 授乳は必ず3時間おきにするの？

A 母乳の場合は赤ちゃんが欲しがるタイミングで

母乳は赤ちゃんの欲しがる時にあげましょう。授乳を繰り返すことで母乳が作り続けられることになり、徐々に赤ちゃんとの授乳のペースも安定してきます。育児用ミルクは商品に記載されている月齢に合わせた量などを参考にしてください。



ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

出典：国土交通省

子育てダイヤルメモ

医療機関

気軽に相談できる「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」を持ちましょう。

●一般社団法人 板野郡医師会 松茂町

令和7年12月現在

医療機関名	所在地	電話番号
井上医院	松茂町広島南ノ川49-12	088-699-8070
浦田病院	松茂町広島字南ハリ13	088-699-2921
かまだ眼科	松茂町中喜来群恵153-1	088-678-8585
クリニック釈羅	松茂町広島鎌の先22	088-699-5229
春藤内科胃腸科	松茂町広島字南ノ川32-1	088-699-3777
谷口耳鼻咽喉科クリニック	松茂町広島字南ノ川42-1	088-699-2787
つつみ内科・脳神経内科・リウマチ科	松茂町笹木野字八上89-1	088-677-7227
松茂内科	松茂町中喜来字前原東四番越7-1	088-699-7730
芳川病院	松茂町中喜来字群恵278-8	088-699-5355

●一般社団法人 徳島県歯科医師会 松茂町

令和7年12月現在

医療機関名	所在地	電話番号
浦田病院	松茂町広島字南ハリ13	088-699-2921
かながわ歯科クリニック	八北開拓213	088-676-4880
きしの歯科医院	松茂町中喜来字群恵252-6	088-699--8585
たかせ歯科医院	松茂町中喜来字前原東三番越16-3	088-699-8111
谷歯科医院	松茂町中喜来字牛飼野西ノ越3-6	088-699-8148
仁木歯科医院	松茂町笹木野字八下23-17	088-699-6714
よしおか歯科	松茂町広島宮ノ後17-3	088-699-0525

かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのくるまをさがしてみよう!



いすゞ



松茂町 子育て応援 ガイドブック

令和8年3月発行

発行

松茂町／株式会社サイネックス



松茂町HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 徳島支店
〒770-0813 徳島県徳島市中常三島町1-32
TEL.088-623-0530

※掲載している広告は、令和8年2月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。